

令和2年4月30日

私立保育園・認定こども園保護者様

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部
保育・幼児教育課長
就園管理課長

登園自粛のお願いについて

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言を受けての登園自粛要請についてご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さてこの度、岡山市立小中学校及び幼稚園では、大型連休中の新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めるため、引き続き5月20日まで臨時休業を延長しました。

これを受けまして、岡山市では保育園・認定こども園においても、令和2年5月7日（木）から令和2年5月20日（水）までの間、感染拡大防止と保育機能の維持のため、家庭での保育が可能な場合は、登園の自粛をお願いいたします。

保育が必要な方につきましては、各園で保育を行いますので、各ご家庭の状況に応じて遠慮なく園の方にお申し出ください。

つきましては、下記のように対応をお願いいたします。

記

- 1 引き続き、お子様の健康観察をお願いします。
- 2 感染症予防の観点から不要不急の外出は控えましょう。
- 3 登園自粛に伴う保育料については、後日登園しなかった日数（1日以上）に応じて、日割りで還付します。
- 4 副食費につきましては5月1日から5月20日まで6日以上欠席の場合は、5月分の副食費の半額を市から保護者に還付します。連続でなくても6日以上であれば還付します。

※ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。

登園自粛について	お子さまが通っている園 保育・幼児教育課（086-803-1228）
副食費について	保育・幼児教育課（086-803-1228）
保育料について	就園管理課（086-803-1432）